

令和4年度「重点指導事項」について（お願い）

令和3年度第51回全国中学校剣道大会の運営及び試合・審判についての反省と今まで引き継がれてきた課題から、次年度の北海道大会に向けて「重点指導事項」を策定いたしました。
つきましては、下記の項目について、各都道府県の大会や強化会・講習会等での積極的な指導をお願いします。

記

1 申し合わせ事項についての徹底

- (1) 「申し合わせ事項」（別紙）についてのご理解とご協力、指導の徹底をお願いします。

用具・着装全般（文字等を含む）について従来の伝統的な色や形を安易に変える傾向が若干見られますが、極力「申し合わせ事項」には加えず「指導」の形で対応します。規則に固執することなく「質実」という伝統文化の良さを積極的に活用いただき、ご協力をお願いいたします。

2 礼法について

- (1) 躄居の「始め」と「終わり」を正確・丁寧に行う。
 ※ 「始め」抜きながら躄居する。
 ※ 「終わり」納刀した後、右手を右太股においてから立ち上がる。
 ◇ 詳しくは、剣道指導要領P44、45参照
 (2) 団体の礼の前後や選手交替時における余計な所作は改める。
 ※ 円陣を組んでの発声やパフォーマンス・胴づき、握手など
 ◇ 全日本剣道連盟剣道試合・審判運営要領「その他の要領」5項参照

3 その他

- (1) 危険かつ見苦しい暴力的行為は、厳に慎むよう指導ください。
 (2) 「安易に左拳を構える」を指導いただく。いわゆる「公正を害する」を指導いただく。
 (3) 「鏝競り合いはじめはまじめに反則行為と目される打ちを継続する場面が見受けられ、長いものが見受けられ、転倒後、頭部を保護できない可能性があります。危険防止として適切な位置で結ぶよう、今後継続して指導ください。
 (4) 面紐の長さは結び目が位置が高過ぎる選手も見られました。面が外れたり、転倒後、頭部を保護できない可能性があります。危険防止として適切な位置で結ぶよう、今後継続して指導ください。
 (5) 袴大会においては、学校名、校章等の刺繍やワッペン以外、剣道着の袖につけたり、入れたりしないようにしてください。袴の裾には刺繍やワッペンをつけないでください。
 (6) 試合者の名札は、生徒役員が判読しやすい字体にしてください。
 (7) 試合者が、試合中に中止要請をする場合、「タイム」と発声するよう指導ください。

※ 以下の全剣連から出されている「新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合・審判法」に関する内容です。

- ① 『全剣連発出「主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン」を受け、改定版）及び、令和3年2月配布、解説映像（DVD）を活用し、指導してください。
 ② 次の点、中体連として追加の指導項目となります。
 ・ 鏝競り合いの際、裏交いはらばの差が大きい場合は、正しい鏝競り合い（表交差）に注意し、反則を適用する。
 ※ 団体延長戦は、個人戦と異なり、区切りが不明な場合があります。下記の通りとします。
- | | | | |
|------|------|------|---|
| 延長2分 | 延長2分 | 延長2分 | 延長2分 |
| ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| 延長3分 | 延長2分 | 延長2分 | 延長2分 |
| ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | | | 【小休止（深呼吸をする程度）】 |
| | | | ⇒ |
| | | | 【面を外して休息・給水】 |
| | | | ⇒ |
| | | | ※ |
| | | | 【小休止】 ⇒ 開始線で10秒程度の深呼吸。 |
| | | | 【休息・給水】 ⇒ 立ったまま納刀し、待機場所に戻って面を外し、所定の場所で水分補給を行う。時間は3分とする。 |